

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		104,908 (千円)	全体事業費		104,908 (千円)

事業概要

被災者の個人住宅・店舗の新築等に伴う埋蔵文化財調査（試掘調査・発掘調査）を迅速に実施する。

復興に伴う大規模な公共事業の円滑な実施を図るため、事前に試掘調査を実施する。

- ・試掘調査→個人住宅・店舗（市内全域）

- 市主体の公共事業
 - ・被災学校移転事業（赤崎町）
 - ・認定こども園整備事業（三陸町綾里）
 - ・農山漁村地域復興事業（三陸町吉浜）
 - ・災害公営住宅整備事業（盛町・大船渡町・赤崎町）
 - ・防災集団移転事業（大船渡町・赤崎町）
 - ・道路新設・改良事業（市内全域）

- ・発掘調査→個人住宅・店舗

（県）県・国主体の当市実施事業の試掘調査・発掘調査

市主体公共事業において、市教委による試掘調査の結果、発掘調査を要するものとされた場所の発掘調査。

- ・発掘調査によって出土した埋蔵文化財の整理作業を実施し、調査報告書を刊行する。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

被災者の遺跡内への住宅建設に伴う試掘調査及び発掘調査

復興に伴う公共事業における試掘調査

<平成 25 年度>

平成 24 年度と同様

<平成 26 年度>

被災者の遺跡内への住宅建設に伴う試掘調査及び発掘調査

復興に伴う公共事業における試掘調査

出土した埋蔵文化財の整理作業および報告書刊行

東日本大震災の被害との関係

被災者の埋蔵文化財包蔵地内への住宅・店舗建設に伴う発掘調査。

埋蔵文化財包蔵地への防災集団移転・道路新設等に伴う発掘調査を円滑に実施するために、事前に試掘調査を実施する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	道路新設・改良事業（永沢線）	事業番号	D-1-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	172,500（千円）		全体事業費	212,500（千円）	

事業概要

道路改良 : L=331m、W=6.5m

事業期間 : 平成 24 年度～平成 27 年度

津波により壊滅的な被害を受けた海沿いの永沢地域から高台へ連絡する永沢線の整備を行う。

この路線の海沿いには、大船渡魚市場や大船渡漁港及び水産関係の会社が数多くあり、県道丸森権現堂線と接続している。

被害を受けた海沿いの区域から高台の避難所に指定されている大船渡中学校に避難する際に通る道路であるが、狭隘な箇所があり安全かつ迅速に避難できない状況である。

今回の整備区間は、浸水した海沿いの県道丸森権現堂線から高台までの区間で、ボトルネックとなっている JR のガード（現況道路幅員 W=3.4m）の拡幅改良も含まれる。

〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕

高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備

当面の事業概要

＜平成 25 年度＞

用地補償 : 1 式（18,000 千円）

工事施工 : L=203m（60,000 千円）

＜平成 26 年度＞

工事施工 : L=124m（80,000 千円）（完了予定：平成 27 年度）

東日本大震災の被害との関係

今回の震災において、海沿いを通る県道を通過していた車両が高台へ避難する際、ボトルネックとなっている JR のガード部が支障となり避難が遅れたことや、流出したガレキがガードに詰まることにより救助活動にも支障をきたした。

このことから、震災時においても安全・迅速に高台の避難場所に避難するための拡幅整備やボトルネックとなっている JR ガードの改良を行うものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

地盤沈下により冠水する県道丸森権現堂線の嵩上げ

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	道路新設・改良事業（沢田宮野線）	事業番号	D-1-2
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	89,000（千円）		全体事業費	89,000（千円）	

事業概要

道路改良 : L=120m、W=6.5m

事業期間 : 平成 24 年度～平成 26 年度

津波により壊滅的な被害を受けた沢田地域から高台へ連絡する沢田宮野線の整備を行う。

この路線は、被害を受けた低地の沢田地域から高台の宮野地域へ連絡する一級市道である。

低地側は県道である主要地方道大船渡綾里三陸線に接続し、その沿線には大型店舗等が建ち並んでいることから、その利用者の避難経路として重要な位置付けとなる。

今回の整備区間は、浸水した主要地方道大船渡綾里三陸線から高台までの区間の中で、車両のすれ違いが困難な区間 L=120m（現況幅員 W=3.2m）の拡幅改良を行う。

〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕

高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備

当面の事業概要

<平成 25 年度>

用地補償 : 1 式（42,000 千円）

工事施工 : L=120m（40,000 千円）

東日本大震災の被害との関係

今回の震災において、大型店舗の利用者等が主要地方道から高台へ避難する際、ボトルネックとなっている区間が支障となり避難が遅れた。

このことから、震災時においても安全・迅速に高台へ避難するため、ボトルネックとなっている区間の拡幅改良をするものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	浄化槽設置整備事業	事業番号	E-1-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	252,143（千円）		全体事業費	326,500（千円）	
事業概要					
東日本大震災復興事業に伴う高台等下水道未整備区域への移転の増加、道路・橋梁等の被災、地盤沈下等による下水道整備の遅れに伴う下水道計画区域での新改築への対応、その他、被災により悪化した市内の下水環境改善のため、防災集団移転の対象地域等の新たな地域づくりを行う地域において、低炭素社会対応型浄化槽の設置費用を助成し、下水環境の計画的な整備を図る。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 被災住居の再建等に伴う下水道未供用区域での低炭素社会対応型浄化槽の設置に対し、補助金を交付					
<平成 26 年度> 被災住居の再建等に伴う下水道未供用区域での低炭素社会対応型浄化槽の設置に対し、補助金を交付					
<平成 27 年度> 被災住居の再建等に伴う下水道未供用区域での低炭素社会対応型浄化槽の設置に対し、補助金を交付					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による、高台等下水道未整備区域への移転の増加、道路・橋梁等の被災、地盤沈下等による下水道整備の遅れに伴う下水道計画区域での新改築への対応、その他、被災により悪化した市内の下水環境改善のため、浄化槽の普及促進を図る。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	復興まちづくり道路等修繕事業	事業番号	◆D-1-1-4
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		120,000（千円）	全体事業費	140,000（千円）	

事業概要

● 対象地区の事業概要

浸水地域の市道において、路面の流失、沈下、亀裂、路肩欠壊、側溝破損、側溝蓋流失、防護柵破損等の被害を受けた箇所の軽微な修繕の実施により、浸水区域全体の安全な交通を確保する。

● 事業期間及び事業費

事業期間：平成 24 年度～平成 27 年度

・平成 26 年度 事業費 40,000 千円

集団地裏道線 他 （完了予定：平成 27 年度）

当面の事業概要

<平成 26 年度>

破損した市道の側溝入替、蓋設置、防護柵の設置等の道路修繕

東日本大震災の被害との関係

震災により当市の管理している市道等も路面の流失、沈下、亀裂、段差の発生、側溝破損、防護柵破損等の多くの被害を被った。そのうち、公共土木施設災害復旧事業により対応可能なものは、災害査定を受け復旧予定であるが、被害小で軽微なものは、対象外となっている。

安全かつ迅速に避難するための道路等機能確保のためには、被災地域の道路の破損した側溝の入替、蓋設置、防護柵の設置等一連で改良する必要があり、災害復旧事業及び他事業の対象とならない箇所の道路修繕について本事業で実施するものである。

関連する災害復旧事業の概要

公共土木施設災害復旧事業

道路灾害 114 箇所

橋梁灾害 3 箇所

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1～2
事業名	道路新設・改良事業
交付団体	市
基幹事業との関連性	
基幹事業の道路新設・改良事業と一体となって実施することにより、被災区域内の震災時における安全かつ迅速な避難体制、地域内で孤立することなく迅速に救援活動ができるよう整備することで、より一層災害に強い道路環境の整備が図られる。	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	赤崎小学校移転改築事業（学校用地取得等事業）	事業番号	◆A-1-1-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	389,045（千円）		全体事業費	389,045（千円）	

事業概要

津波により被災した赤崎小学校の移転新築復旧を行うため、用地取得及び造成を実施する。

なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、

- ① トランク等学校体育活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること
 - ② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること
- の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。

【復興計画における位置づけ】

第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興

- ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。

用地取得を実施する。

<平成 25～26 年度>

造成工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

赤崎小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。

赤崎小学校は、最寄りの蛸ノ浦小学校で学校を再開しているが、早期に学習環境を正常化する必要がある。

なお、赤崎小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不適当である場合」と判断されている。

【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件（H23.5.27 時点）

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。

- 1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。
- 2 平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-1
事業名	被災学校移転改築事業（赤崎小学校）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設する学校の用地取得等に係る事業である。	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	越喜来小学校移転改築事業（学校用地取得等事業）	事業番号	◆A-1-2-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	412,635（千円）	全体事業費	412,635（千円）		

事業概要

津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、用地取得及び造成を実施する。

なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、

- ① トラック等学校体育活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること
 - ② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること
- の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。

【復興計画における位置づけ】

第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興

- ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。

用地取得を実施する。

<平成 25～26 年度>

造成工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

越喜来小学校は津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。

越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開し、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となつたが、早期に学習環境を正常化する必要がある。

なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不適当である場合」と判断されている。

【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件（H23.5.27 時点）

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。

- 1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。
- 2 平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-2
事業名	被災学校移転改築事業（越喜来小学校）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設する学校の用地取得等に係る事業である。	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	赤崎中学校移転改築事業（学校用地取得等事業）	事業番号	◆A-1-4-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	376,758（千円）	全体事業費	376,758（千円）		

事業概要

津波により被災した赤崎中学校の移転改築復旧事業を行うため、用地取得及び造成を実施する。

なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、

- ① ① トラック等学校体育活動・運動部活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること
 - ② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること
- の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。

【復興計画における位置づけ】

第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興

- ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。

用地取得を実施する。

<平成 25～26 年度>

造成工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。

赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月に仮設校舎を建設し、移転したが、早期に学習環境を正常化する必要がある。

なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不適当である場合」と判断されている。

【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件（H23.5.27 時点）

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。

- 1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。
- 2 平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-3
事業名	被災学校移転改築事業（赤崎中学校）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設する学校の用地取得・造成に係る事業である。	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	越喜来地区認定こども園整備事業〈用地取得等事業〉	事業番号	◆A-3-1-1
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	151,575(千円)	全体事業費		151,575(千円)	

事業概要

津波により被災した越喜来保育所の移転新築復旧と併せて、幼稚園機能を追加して認定こども園化することに伴い、用地取得及び造成等を実施する。

なお、取得予定用地は、文部科学省及び厚生労働省が定める基準面積に合致しており、越喜来小学校と隣接した場所へ整備する予定である。

【復興計画における位置づけ】

第2章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興

- ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

用地取得・造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。用地取得を実施する。

<平成 25 年度>

埋蔵文化財本発掘調査を実施する。(第 5 回において追加)

<平成 25～26 年度>

造成工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

越喜来保育所は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。

【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者96名 被災家屋等321件 (H23.5.27時点)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

社会福祉施設等設災害復旧事業において、平成 24 年度～平成 27 年度に園舎等の建設等を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-3-1
事業名	越喜来地区認定こども園整備事業(幼稚園分)
交付団体	岩手県

基幹事業との関連性

基幹事業で建設する認定こども園の用地取得・造成に係る事業である。

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	道路改良事業（小細浦地区）	事業番号	D-1-13
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	46,000（千円）		全体事業費	46,000（千円）	
事業概要					
道路改良 : L=218m (L=136m・W=6.0m、L=82m・W=4.0m)					
事業期間 : 平成 24 年度～平成 25 年度					
津波により壊滅的な被害を受けた末崎町小細浦地区における防災集団移転促進事業の高台移転に伴う道路改良整備である。既存の未舗装道路（幅員 5.0m 程度）を 6.0m、既存の未舗装道路（幅員 3.0m 程度）を 4.0m に拡幅改良する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
用地補償 : 1 式 (9,000 千円)					
<平成 25 年度>					
工事施工 : L=218m (37,000 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟（全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	道路事業（被災市街地復興土地区画整理事業）	事業番号	D-2-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		2,845,000(千円)	全体事業費	3,765,000(千円)	

事業概要

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。

この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るものである。

土地区画整理事業施行面積 33.8ha 都市計画道路 2,424m

当面の事業概要

<平成 25 年度>

都市計画道路（橋梁工事）移転移設補償（建物及び工作物）、宅地整地工事

<平成 26 年度>

都市計画道路整備（4 路線）、橋梁工事、移転移設補償（建物及び工作物）、宅地整地工事

東日本大震災の被害との関係

大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	98	事業名	津波復興拠点整備事業(大船渡地区)	事業番号	D-15-2
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		4,142,883(千円)	全体事業費	6,447,883(千円)	

事業概要

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えて既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点及び復興の先導となる市街地を整備する。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

ワーキンググループ(第 1 次)において、復興拠点の施設計画(導入機能)を検討する。

その検討(提言書)を基に、全体でのグランドデザイン及びエリアマネジメントの方針等決定するWG、公営施設(津波防災拠点施設、津波復興拠点支援施設)の詳細等を検討するワーキンググループ、民間(商業、業務、観光施設)施設の詳細を検討するワーキンググループの 3 つのワーキンググループ(第 2 次)を組織し、個別に具体的な事項を検討し、基本計画をまとめる。

<平成 25 年度>

ワーキンググループでの検討結果を基に、具体的な施設等基本設計、先行地区の用地買収、移転補償、造成工事、施工管理等を実施する。

<平成 26~27 年度>

公営施設等の詳細設計と施設整備を実施、拡大地区の用地買収、造成工事、施工監理等を実施する。

東日本大震災の被害との関係

大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域を市を中心部としてふさわしい市街地形成を図り、既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地を整備することで市の復興を先導する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		811,000(千円)	全体事業費	7,365,000(千円)	

事業概要

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。

この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るものである。

土地区画整理事業施行面積 33.8ha

当面の事業概要

<平成 25 年度>

宅地造成工事

<平成 26 年度>

区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償（建物及び工作物）、宅地造成工事

東日本大震災の被害との関係

大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	被災市街地復興土地区画整理（移転補償）事業	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		271,300（千円）	全体事業費	271,300（千円）	

事業概要

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。

この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。

本事業では、先行整備を予定している津波復興拠点整備事業の工程を見据えながら、区画整理事業の円滑な推進を図るため、両事業区域内に存する NTT 地下ケーブル、水道管及び下水道管を、効果促進事業を活用して先行して仮移設を行うことにより、両事業の早期推進と復興の先導となる市街地の形成を図るものである

当面の事業概要

<平成 25 年度> NTT 地下ケーブル、水道管及び下水道管の仮移設

※水道管仮移設費の変更増 11,100 千円 (55,000 千円→66,100 千円)

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、大船渡市域の中でも、家屋、事業所等、特に震災による甚大な被害を受けた地域であるが、従前から市の産業中心部であったことから、その復興にあたっては、中心市街地としてふさわしく既往最大津波に対しても安全性が確保された市街地を整備することで、市の復興を先導するものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）
交付団体	大船渡市

基幹事業との関連性

基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内、及び連動して実施予定の津波復興拠点関連事業であるの区域内に存する NTT 地下ケーブル、水道管及び下水道管を仮移設するための移転補償である。

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	135	事業名	被災市街地復興土地区画整理（内水排除）事業	事業番号	◆D-17-2-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		154,000(千円)	全体事業費	809,506(千円)	

事業概要

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。

この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。

本事業では、JR 大船渡線から海側の地区について、山側の地区的嵩上げ、防潮堤や河川堤防の整備に伴い窪地となり、内水排除対策が必要となる地区である。

本地区の内水排除について、嵩上げによる場合とポンプ施設による場合の費用比較を行ったところ、嵩上げによる手法が安価となったことから、当該地区で施行する被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）と一体的に宅地の整地（嵩上げ）を行うものである。

当面の事業概要

<平成 26 年度> 宅地整地費

東日本大震災の被害との関係

大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内における内水排除事業であり、一体的の施行により事業費の負担軽減を図りながら、土地区画整理事業の円滑な推進に寄与することができるものである。	